

## I 初任者研修

### 3 【教育課程】

#### (6)園具・教具の工夫

幼稚園教育要領 総則 第4の3

(6) 幼児期は直接的な体験が重要であることを踏まえ、視聴覚教材やコンピュータなど情報機器を活用する際には、幼稚園生活では得難い体験を補完するなど、幼児の体験との関連を考慮すること。

幼保連携型認定こども園教育・保育要領 総則 第2の2の(3)

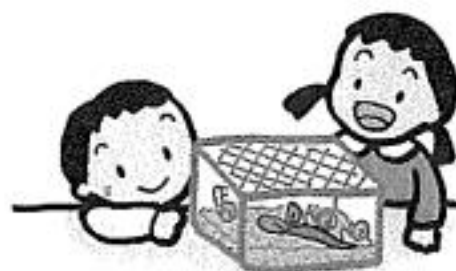
キ 乳幼児期は直接的な体験が重要であることを踏まえ、視聴覚教材やコンピュータなど情報機器を活用する際には、幼保連携型認定こども園の生活では得難い体験を補完するなど、園児の体験との関連を考慮すること。

乳幼児期の教育及び保育においては、生活を通して園児が周囲に存在するあらゆる環境からの刺激を受け止め、自分から興味をもって環境に関わることによって様々な活動を展開し、充実感や満足感を味わうという直接的な体験が重要である。

そのため、視聴覚教材や、テレビ、コンピュータなどの情報機器を有効に活用するには、その特性や使用方法等を考慮した上で、園児の直接的な体験を生かすための工夫をしながら活用していくようにすることが大切である。

例えば、園庭で見つけた虫をカメラで接写して肉眼では見えない体のつくりや動きを捉えたりすることで、直接的な体験だけでは得られない新たな気づきを得たり、自分たちで工夫してつくった音などを聴いて遊びを振り返ることで、体験で得られたものを整理したり、共有したりすることができるであろう。また、体を使った活動や演奏の前などに、それらを映像で視聴することで、イメージをもちながら見通しをもって取り組むことなどもできる。

園児が一見、興味をもっている様子だからといって安易に情報機器を使用することなく、園児の直接的な体験との関連を保育教諭等は常に念頭に置くことが重要である。その際、保育教諭等は園児の更なる意欲的な活動の展開につながるか、園児の発達に即しているかどうか、園児にとって豊かな生活体験として位置付けられるかといった点などを考慮し、情報機器を使用する目的や必要性を自覚しながら、活用していくことが必要である。



## ○ 遊具・教具の役割と意味

幼児は、幼稚園に登園した瞬間から、自分の身の回りにある様々な遊具や教具に関わって生活し、いろいろな遊びを展開している。友達と関わる時も教具が媒体となり、自己表現する時も、言葉や身体の動きだけでなく遊具や教具などにより新しいものをつくり出すなど、遊具・教具と関わり、発達に必要な経験を積み重ねている。



### (1) 幼児の心の解放や安定をもたらす

幼児は、遊具・教具に関わることで自分の居場所を見つけ確保する。また、その場に自分の思い

通りにできる遊具や素材を持ち込み、遊びを進める。特に身近な遊び慣れた教具で、遊び方が分か

る場合は、心から遊びを楽しむことができ、心の解放や安定が得られる。心の安定が得られると遊びは発展するだけでなく、さらに新しい世界へ広げていく拠点にもなる。このように遊具・教具は幼児の心を開放し、安定をもたらす機能があると考えられる。

### (2) 幼児の主体性を育て、園生活を支える

幼児は、家庭生活だけでなく、幼児の集団の中で社会生活を経験し自立していくためには、園生活を支えるのにふさわしい施設・設備や遊具・教具が用意される必要がある。特に幼児自身が自分で扱えるような遊具や教具を準備したり、清潔や安全性が確保され、心身の健康を支えるために配慮したりする必要がある。ただし、あまりにも便利で整い過ぎることは、物に依存した生活になりかねないので、幼児自身が主体的に十分関わられるよう配慮していきたい。自分の生活の場であるとともに自分を他者との関係で意識し、他者と共に暮らす経験を積み重ねる場であることを支えるための施設・設備、遊具・教具なのである。



### (3) 興味・関心を引き出す

幼児は、身の回りの環境に興味や関心を持ち遊び始める。興味・関心の直接の対象となるもの、興味・関心を追究していく媒体となるもの、さらに追究していく過程で関わり方が変化し、新たな発見が生まれ幼児を引きつけ、幼児の育ちを引き出していく遊具・教具でありたい。

### (4) 身体の動きを誘発する

幼児の発達はいづれの心身を十分に動かすことによって促される。自分の身体を使い、身体で確かめ、関わりを実感して自分が納得いくまで関わろうとする。長い時間をかけ、じっくりと取り組み、探索と思考を繰り返す、遊具・教具も自分も、そしてその関係の理解を深めることによって遊びは発展し、心身も発達する。身体を動かすときは心が動き、心が動くときも身体も動く。幼児が施設・設備や遊具・教具に関わって生み出す動きはきわめて多様で、予期された動きをはるかに超えるものである。

### (5) 自己表現を引き出し、助け、楽しませる

幼児は、生活や遊びの中で絶えず自己表現をしている。自分の思いや考えを表現し、自分を承認し他者へ伝える。身振りや言葉だけでなく音や色や形など様々な表現を楽しみ、表現を高めていく。遊具や教具・材料は、その表現を引き出すきっかけを作る。表現をしながら更に新たな自

己表現をつくり出そうとし、対象を広げ、関わりを変えていく。自分一人だけでなく他者と協同して表現する等、多種多様な表現を楽しんでいくために必要である。

(6) 見立てや想像を生み出す

幼児は遊具・教具と関わり、遊具・教具の持つ場、形、動き、材質、色などから自分の過去の経験で得たことを結び付けて見立てたり、想像したりして遊ぶようになる。今、目の前にないものや事柄をイメージし、新たな状況を生み出して遊びを楽しんでいく。遊具・教具はこのように幼児のイメージを導き出し、創り出すのに重要な役割を持っている。



(7) 遊びや生活の技術を引き出し、自律を促す

幼児は遊具・教具と関わりながら物と物の性質や機能を理解していく。特に道具を使うことによって、その道具を使うための技術を練習させ身に付けさせる。また、遊具・教具はそれぞれに目的や意味、法則があることに気付き、相手に沿った関わり方を体験することによって、次第に自分よがりなやり方を変え、自己調整をして正しい扱い方を知っていく。

(8) 友達との関わりを生む

幼児は一人一人が別に遊んでいるように見えても、その遊具・教具と幼児の関わりが周囲を刺激し、周りの友達を引き寄せて遊具・教具が媒体となり友達との遊びが生まれる。友達関係ができて、その関係が深まり充実感を味わうためには、その遊びの核になるテーマやイメージが施設・設備や遊具・教具と結びついて共通的な場や事柄、状況などを生み出すことによって実現していくことと密接な関係がある。また、施設・遊具、遊具・教具の構造や機能が友達関係を誘発する場合もある。遊具・教具は、幼児の友達関係を生み出したり、深めたりする働きだけでなく、遊びの中のルールを作り出すきっかけなどにもなる。

## ○ 遊具・教具、材料や素材などを環境として構成するときのポイント



(1) 子供たちが遊具や材料などにどのように親しみ活用しているのかを捉える。

子供たちがどんな遊具をどの程度活用しているのか、あるいはどんな材料や素材をどこまで自分たちで活用できるかを捉えておく。

(2) 遊具や材料などをどこに置けばよいかを捉える。

(3) 遊具や素材などがどれだけあればよいかを捉える。

遊具や素材などがどれだけあればよいかは、いろいろな条件によって変わってくる。

(4) その活動に適した材料や素材を子供たちと一緒に考えたり探したりする。



## ○ 遊具の活用

(1) 箱積み木

箱積み木は大型で、運ぶのが大変です。必然的に共同作業となり個人からグループへと友達との関わりを生み出すことが多くなります。

① 積み木を立体的に構成していく中でお互いの見立てた物を言葉を交わして確認しあったり工夫したりして、同じ目的に向かって協力関係が深まります。

② いろいろな形の合成と分解を経験し、左右対称形や安定性、何個必要か等図形や数量への興味・関心も湧いてきます。

- ③ 安全面での配慮、スペースの確保をしながらできるだけ子供たちと一緒に作り、子供の意欲を損なわないよう口出しは最小限にすることも大切です。

## (2) 巧技台

巧技台には、はしご・平均台・斜面台・平行棒・すべりだい等があります。子供たちは巧技台に親しむことを通して多様な使い方で活用していきようになります。



### ① 個別の動きに沿う

いつも同じ高さに使うのではなく、高いものや低いものなどいろいろな高さのものを組みあわせておくと一人一人が取り組みます。

### ② 子供の発想を生かす

子供のいろいろなイメージや発想を大切にすることで遊具の性質上広いスペースの確保と安定性（滑り止め）に気を配りたいものです。

## (3) 跳び箱

跳び箱は機械体操の器具として誕生したものです。子供向けの遊び方としては、飛ぶ、登る、降りる、くぐる、はうなどが考えられます。中でも、登ったり降りたりする動きが中心になります。

### ① 跳ぶ遊び

用具を横にして使う場合と縦にする場合があります。

### ② 登る遊び

跳び箱の上にマットをかぶせると、山のようにになります。よじ登ったり、上から段ボールなどで滑り降りたりすることができます。

### ③ 中に入る遊び

一人、または二人で中に入り、かくれたり基地にしたりすることがあります。

### ④ 頂部を活用する

頂部をひっくり返すと、ゆらゆらゆれる乗り物や舟のような感じが出ます。



## (4) マット

子供のマット運動の基本としては、寝転ぶ・はう・歩くなど、考えられますが、マットを丸めたり折ったりして形の変化や他の用具との組み合わせ方によって遊びの範囲も広がります

### ① 寝転ぶ遊び

マットの上は、みんなで寝転ぶのにちょうどいい場所です。

### ② すもうごっこ

マットを土俵にみたくて遊びます。

### ③ 屋根に活用

マットは、ほどよい固さがあるので、ちょっとした基地や小屋の屋根にもなります。

## (5) ボール

ボールはその用途に応じて大きさ・硬さ・材質・数などを考慮すると、どの年齢の子供に適し、どんな方法でも扱うことができます。

### ① ボールを転がす

高いところからボールを転がしたり、床の上にペットボトルやカンを立ててボーリングのようにぶついたりすることも楽しいです。

### ② ボールを投げる

投げる、受ける、を交互にしたり、目標物を作りそれを越すように投げたりの当てをしたりします。



### ③ ボールを蹴る

足先だけでなく、足の裏側、外側、甲、かかとでも蹴ることを知らせるとよいかと思います。



静止したボールを蹴ることからはじめ、5歳児になると動くボールも蹴ることができる様にな

りサッカーゲームをして遊ぶことができます。

④ ボールを打つ遊び

初めは、ビーチボールなどの大きめのボールを打つことから始めましょう。慣れたらプラスチック製のバットやラケットなどで打ち返せるようになり、野球ごっこにもなります。

(6) 綱やひも（縄跳びの縄も含む）

① 道具を作る

鉄棒にひもや縄をくくりつけて簡単なブランコができます。

② 見立てる

縄跳びの端と端をつないで、電車ごっこやバスごっこなど閉じた空間の見立ての材料になります。

③ 引っ張って遊ぶ

綱を使った物だけが綱引きではありません。縄跳びの縄でも少人数であれば、十分綱引きが楽しめます。縄どうしをからませて放射線状の綱引きもできます。

④ その他

しっぽとりゲームのしっぽ、足に縄を結んでその縄を回し飛ぶ（花火跳び）など、いろいろな遊びを子供たちと考えて下さい。

(7) シート

シートの活用は敷くだけではありません。

① 張る

- ・三角テント…固定遊具にシートをかけ両端を重い物で押さえると三角テントのできあがり。
- ・即席テント…シートの4隅に紐をつけ、木などにくくりつけると平面の屋根になります。

② 滑る

- ・坂滑り……園外保育などで山の斜面、土手などで坂滑りをするのにも役立ちます。大型シートで数人が一緒に滑るのも楽しいです。

③ 壁にする

- ・基地や迷路作り…固定遊具の周りにガムテープや紐でシートを巻き付けると基地や家、迷路にもなります。
- ・コーナーづくり…子供は狭い空間が大好きです。ロッカーなどを利用してシートで壁を作ると他から見えないというのも大きな魅力になります。



○ 教具（教材）の活用

(1) 接着するもの

子供たちの使う接着剤として、園ではのりを使うことが多いが、貼り合わせる物によりセロハンテープ・ビニールテープ・ガムテープ・ホッチキス・ボンドなども使います。いずれの接着剤もその使い始めには使い方を伝えていかなければなりません。

① 子供にできる接着、のりの使い方

3歳児は、いっぱいつければつくという思いが強く、たくさんつけてべたべたさせてしまいます。子供の様子を見ながら必要な時を見計らって使い方を指導しましょう。

- ・一回使うのりの量
- ・のりを指で伸ばすこと
- ・お手ふきの準備

② 主な接着と注意点

紙の接着には大抵のりを使います。のりのつけ方には、面接着、線接着、点接着があります。段ボール、発泡スチロール、木などの接合には化学接着剤などを使用します。

化学接着剤……手で伸ばさない。

- ・つけた接着剤の接着力がある程度出るまで待つ。
- ・キャップをしめる。



## (2) 切る物

危険を伴う刃物の使い方は丁寧に指導しましょう。

子供たちの使う切る用具として、園で使われる物の主な物ははさみですが、切断する物により、包丁、カッター、のこぎりなども使います。いずれも刃物で危険を伴うので、使い方や約束事を丁寧に指導しなければなりません。

### ① はさみで切れた喜びを味わわせる

・一回で切り落とせる小さな紙を与え、切れたという喜びを味わわせることが大切。

### ② 危険防止について

・はさみを口に入れない ・持ち歩かない ・人の方に向けない ・髪の毛や服を切らない

## (3) 描くもの

子供たちが絵を描くときに使用する画材は、クレヨン・クレパス・サインペン・水彩・絵の具などがあります。

### ① 描画活動では、技術や技能を求めめるのではない。技術より興味や意欲を持たせる。

### ② 描く目的を明確にしてあげ、意欲を持たせること。

### ③ 描かれた内容と気持ちを理解してあげる。



## (4) 書くもの

年長になると文字への関心が高まり、掲示されている写真や絵の中の文字を読んだり、名前を書いたりします。

・文字を書こうという意欲を認めてあげましょう。



## (5) 容器

日頃から容器や空き箱を集めておく。

空き箱やカップなどの容器は、いろいろな遊びや製作に利用したり物を入れたりなど多岐に使えます。

### ① 容器と子供の遊び……幅広く使え、特にごっこ遊びには欠かせません。

### ② 容器の整理

使いやすく、遊びやすいように種類別にまとめて整理しておきましょう。



## (6) 楽器

子供たちはリズムにあわせて楽器を鳴らすのがとても好きです。カスタネット、タンバリンなどを用意しておくで自分のたたきたいようにたたいて鳴らしたりします。始めは、好きなように使わせますが、頃合いを見計らってその使い方を伝えていきます。

### ① 子供が楽器をうまく弾くこと、楽しく弾くことの違い

・子供にうまく弾くことを要求すると、音楽を楽しむことができにくくなります。

・使い方のコツをいつ教えるかは、子供たちの様子を見ながら楽しく教えていくことが大切。

### ② 楽器の音色の美しさと扱い方

・各楽器の持つ音色の美しさに気付かせながら、丁寧に扱うことの大切さを知らせます。

## (7) 絵本

子供の本好きは、本を読んであげることから

### ① 絵本の選び方と読み方

- ア 選び方……
- ・子供たちにあったもの。
  - ・絵が遠目に分かりやすいもの。
  - ・1ページの文章量の多くないもの。

- イ 読み方……
- ・書いてある通りに読む。
  - ・その作品の要求するテンポやリズムを考えて読む。
  - ・大げさなセリフ回しや声色を使わず、落ち着いた雰囲気を読む。
  - ・事前に声を出して下読みをする。
  - ・子供たちが集中するように環境を整えてから話す。



## I 初任者研修

### 3 【教育課程】

(7)週・日案の作成について

#### ○ 教育課程の役割

幼稚園では、幼稚園教育要領第1章総則の第1に示す幼稚園教育の基本に基づき、幼稚園生活を展開し、その中で幼稚園教育において育みたい資質・能力を育成していく。幼稚園は、そのことにより学校教育法第23条の幼稚園教育の目標を達成するよう努めなければならない。幼稚園においては、幼稚園教育の目標に含まれる意図を十分に理解して、幼児の健やかな成長のために幼児が適当な環境の下で他の幼児や教師と楽しく充実した生活を営む中で、様々な体験を通して生きる力の基礎を育成するようにすることが重要である。

##### □ 幼保連携型認定こども園教育・保育要領においては

教育基本法(平成18年法律第120号)、児童福祉法(昭和22年法律第164号)及び認定こども園法その他の法令並びにこの幼保連携型認定こども園教育・保育要領の示すところに従い、教育と保育を一体的に提供するため、創意工夫を生かし、園児の心身の発達と幼保連携型認定こども園、家庭及び地域の実態に即応した適切な教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画を作成するものとする。

#### (1) 義務教育及びその後の教育の基礎を培うこと

学校教育法第22条では、「幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培う」とあり、これは幼児期の特性を踏まえた幼稚園教育をしっかり行うことが、義務教育及びその後の教育の基礎を培うことにつながることを意味している。幼稚園では、幼稚園教育要領の示すねらいが総合的に達成されるよう教育を行うことにより、生きる力の基礎を育成している。その成果が小学校につながり、より豊かな小学校生活が送れるようになる。つまり、幼稚園教育は、義務教育の基礎を培うことはもとより、義務教育以降の教育の基礎、つまり生涯にわたる教育の基礎を培う重要なものであることを忘れてはならない。

##### □ 幼保連携型認定こども園教育・保育要領においては

環境を通して教育及び保育を行うということは園児の生活を大切にすることである。乳幼児期には特有の心性や生活の仕方がある。それゆえ、幼保連携型認定こども園で展開される生活や指導の在り方は乳幼児期の特性にかなったものでなければならない。

このようなことから、特に重視しなければならないこととして、の4点が挙げられる。

- ① 安心感と信頼感をもっていろいろな活動に取り組む体験を十分に積み重ねられるようにすること
- ② 乳幼児期にふさわしい生活が展開されるようにすること
- ③ 遊びを通しての総合的な指導が行われるようにすること
- ④ 園児一人一人の特性や発達の過程に応じた指導が行われるようにすること

乳幼児期の教育及び保育は、将来への見通しをもって、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである。

#### (2) 適切な教育課程の編成

教育課程の編成に当たっては、国立、公立、私立を問わず、すべての幼稚園に対して、公教育の立場から、教育基本法や学校教育法などの法令や幼稚園教育要領により種々の定めがなされているので、これらに従って編成しなければならない。その際、幼稚園の長たる園長は、幼稚園全体の責任者として指導性を発揮し、全教職員の協力の下、以下の点を踏まえつつ編成しなければならない。

- (ア) 幼児の心身の発達
- (イ) 幼稚園の実態
- (ウ) 地域の実態
- (エ) 創意工夫を生かすこと

**□ 幼保連携型認定こども園教育・保育要領においては**

「全体的な計画」は、各幼保連携型認定こども園において、全職員の協力の下に園長の責任において作成するものである。

幼保連携型認定こども園における教育及び保育並びに子育ての支援等は、教育・保育要領等に基づいて行われる必要があり、全職員がそれぞれに示されていることについての理解を十分にもつとともに、実践を通して各幼保連携型認定こども園の実情に即した「全体的な計画」となるようにすることが大切である。

また、教育及び保育並びに子育ての支援等の内容や方法が園児の発達の実情に即したものでなければ、その効果を生み出すことができない。そこで、「全体的な計画」の作成に当たっては、それぞれの幼保連携型認定こども園に累積されている資料などから園児の発達の過程や実情を的確に把握する必要がある。

さらに、各幼保連携型認定こども園は、地域環境や園自体がもっている人的・物的条件が違っており、それぞれ異なった特色を有している。園児の生活や発達はそのような条件に大きく影響を受けるものであり、このような園や地域の実態を把握して、特色を生かし、創意のある「全体的な計画」を作成するとともに、その実施状況を評価し、改善を図る必要がある。

**(3) カリキュラム・マネジメントの実施**

幼児の姿や地域の実情等を踏まえて、各園が設定する園教育目標を実現するために、幼稚園教育要領等に基づき教育課程を編成し、それを実施・評価し改善していく「カリキュラム・マネジメント」が必要である。

園長は、全体的な計画にも留意しながら「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえて教育課程を編成すること、教育課程の実施に必要な人的または物的な体制を確保して改善を図っていくことなどを通して、各幼稚園の教育課程に基づき、全教職員の協力体制の下、組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図るカリキュラム・マネジメントを実施することがもとめられる。

**<留意事項>**

- ① 教科書のような主たる教材を用いず環境を通して行う教育を基本としていること
- ② 家庭との関係において緊密度が他校種と比べて高いこと
- ③ 預かり保育や子育ての支援などの教育課程以外の活動が、多くの幼稚園等で実施されていること

**(4) 幼稚園教育要領におけるカリキュラム・マネジメント**

園長は、全体的な計画にも留意しながら「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえて教育課程を編成すること、教育課程の実施に必要な人的または物的な体制を確保して改善を図っていくことなどを通して、各幼稚園の教育課程に基づき、全教職員の協力体制の下、組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図るカリキュラム・マネジメントを実施することが求められる。



□ 幼保連携型認定こども園教育・保育要領におけるカリキュラム・マネジメント

園長は、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえて教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画（全体的な計画）を作成すること、全体的な計画の実施に必要な人的または物的な体制を確保して改善を図っていくことなどを通して、各幼保連携型認定こども園の全体的な計画に基づき、全教職員の協力体制の下、組織的かつ計画的に教育及び保育の活動の質の向上を図るカリキュラム・マネジメントを実施することが求められる。

○ 各幼稚園の教育目標と教育課程の編成

幼稚園は学校教育の始まりとして、幼稚園教育の基本に基づいて展開される幼児意にふさわしい生活を通して、幼稚園教育の目的や目標の達成に努めることが必要である。

それぞれの幼稚園は、幼稚園教育において育みたい資質・能力を踏まえつつ、その幼稚園における教育期間の全体にわたって幼稚園教育の目的、目標に向かってどのような道筋をたどって教育を進めていくかを明らかにし、幼児の充実した生活を展開できるような計画を示す教育課程を編成して教育を行う必要がある。

教育課程の実施に当たっては、幼稚園教育の基本である環境を通して行う教育の趣旨について、幼児の発達や生活の実情などに応じた具体的な指導の順序や方法をあらかじめ定めた指導計画を作成して教育を行う必要があり、教育課程は指導計画を立案する際の骨格となるものがある。

□ 幼保連携型認定こども園教育・保育要領においては

幼保連携型認定こども園は、家庭との連携を図りながら、幼保連携型認定こども園における教育及び保育の基本に基づいて一体的に展開される幼保連携型認定こども園における生活を通して、生きる力の基礎を育成するよう認定こども園法第9条に規定する幼保連携型認定こども園の教育及び保育の目標の達成に努めなければならない。

幼保連携型認定こども園は、このことにより、義務教育及びその後の教育の基礎を培うとともに、子どもの最善の利益を考慮しつつ、その生活を保障し、保護者と共に園児を心身ともに健やかに育成するものとする。

なお、認定こども園法第9条に規定する幼保連携型認定こども園の教育及び保育の目標については、発達や学びの連続性及び生活の連続性の観点から、小学校就学の始期に達するまでの時期を通じ、その達成に向けて努力すべき目当てとなるものであることから、満3歳未満の園児の保育にも当てはまることに留意するものとする。

○ 教育課程編成上の基本的事項

教育課程はそれぞれの幼稚園において、全職員の協力の下に園長の責任において編成するものである。

(1) 主な留意点

- ① ねらいと内容を組織すること
- ② 幼児期の発達の特性をふまえること
- ③ 入園から修了に至るまでの長期てきな視野をもつこと

(2) 教育週数

特別の事情のある場合をのぞき、39週を下回ってはならない。

※特別の事情：台風、地震、豪雪などの非常事態、緊急の事情、伝染病の流行

(3) 教育時間

4時間が標準（登園時刻から降園時刻までが教育が行われる時間とする）

※保育所などの整備が進んでいない地域においては、幼稚園の実態に応じて弾力的な対応を図る。

□ 幼保連携型認定こども園教育・保育要領においては

(1) 主な留意点

幼保連携型認定こども園における生活の全体を通して、ねらいが総合的に達成されるよう、教育課程に係る教育期間や園児の生活経験や発達のプロセスなどを考慮して具体的なねらいと内容を組織するものとする。この場合においては、特に、自我が芽生え、他者の存在を意識し、自己を抑制しようとする気持ちが生まれるなどの乳幼児期の発達の特性を踏まえ、入園から修了に至るまでの長期的な視野をもって充実した生活が展開できるように配慮するものとする。

(2) 教育週数

幼保連携型認定こども園の満3歳以上の園児の教育課程に係る教育週数は、特別の事情のある場合を除き、39週を下ってはならない。

(3) 教育時間

幼保連携型認定こども園の1日の教育課程に係る教育時間は、4時間を標準とする。ただし、園児の心身の発達の程度や季節などに適切に配慮するものとする。

(4) 保育時間

幼保連携型認定こども園の保育を必要とする子どもに該当する園児に対する教育及び保育の時間は、1日につき8時間を原則とし、園長がこれを定める。ただし、その地方における園児の保護者の労働時間その他家庭の状況等を考慮するものとする。

○ 教育課程編成上の留意事項

(1) 入園から修了までの生活

入園から修了までの幼児の生活する姿は、幼稚園の実態によってさまざまであり、それぞれの幼稚園においてその実態に即した方法でとらえることが大切である。

また、発達はそれぞれの時期にふさわしい生活が展開されることによって促されるものである。なお、入園当初においては、幼稚園生活がこれまでの生活が大きく異なるので、家庭との連携を緊密にすることによって、個々の要人お生活に理解を深め、幼児が安心して幼稚園生活を送ることができるよう配慮することが必要である。

(2) 入園当初の配慮

**3歳児**

自我の芽生え始める時期であること、家庭での生活経験などの差による個人差が大きい時期であることなどの発達の特性を踏まえ、一人一人に応じたきめ細かな指導が一層必要である。

**満3歳児**

学年の途中から入園するため、集団での生活の経験が異なる幼児がともに生活することになる。この頃の幼児はありのままの自分を出しながら幼稚園生活を始めており、教師は心の動きに寄り添った関わりをすること、一人一人の幼児の生活の仕方やリズムを尊重することが大切である。

(3) 安全上の配慮

幼稚園においては、幼児が健康で安全な生活を送ることができるよう、担任ばかりでなく、幼稚園の教職員全てが協力しなければならない。幼児の事故は様々だが、その時の心理的な状態と関係が深いといわれており、日々の生活の中で、教師は幼児との信頼関係を築き、個々の幼児が安定した情緒の下で行動できるようにすることが大切である。

## □ 幼保連携型認定こども園教育・保育要領においては

### (1)入園当初の配慮

入園した年齢により集団生活の経験年数が異なる園児がいることに配慮する等、0歳から小学校就学前までの一貫した教育及び保育を園児の発達や学びの連続性を考慮して展開していくこと。

特に満3歳以上については入園する園児が多いことや同一学年の園児で編制される学級の中で生活することなどを踏まえ、家庭や他の保育施設等との連携や引継ぎを円滑に行うとともに、環境の工夫をすること。

### (2)入園から修了までの生活

園児の一日の生活の連続性及びリズムの多様性に配慮するとともに、保護者の生活形態を反映した園児の在園時間の長短、入園時期や登園日数の違いを踏まえ、園児一人一人の状況に応じ、教育及び保育の内容やその展開について工夫をすること。

#### 満3歳以上の園児

特に長期的な休業中、園児が過ごす家庭や園などの生活の場が異なることを踏まえ、それぞれの多様な生活経験が長期的な休業などの終了後等の園生活に生かされるよう工夫をすること。

#### 満3歳未満の園児

大人への依存度が極めて高い等の特性があることから、個別的な対応を図ること。また、園児の集団生活への円滑な接続について、家庭等との連携及び協力を図る等十分留意すること。

※満3歳未満の園児については、園児一人一人の生育歴、心身の発達、活動の実態等に即して、個別的な計画を作成すること。

### (3)入園当初の配慮

特に入園及び年度当初においては、家庭との連携の下、園児一人一人の生活の仕方やリズムに十分に配慮して一日の自然な生活の流れをつくり出ししていくようにすること。

在園時間が異なる多様な園児がいることを踏まえ、園児の生活が安定するよう、家庭や地域、幼保連携型認定こども園における生活の連続性を確保するとともに、一日の生活のリズムを整えるよう工夫をすること。特に満3歳未満の園児については睡眠時間等の個人差に配慮するとともに、満3歳以上の園児については集中して遊ぶ場と家庭的な雰囲気の中でくつろぐ場との適切な調和等の工夫をすること。

### (4)保護者に対する子育ての支援

子どもに対する学校としての教育及び児童福祉施設としての保育並びに保護者に対する子育ての支援について相互に有機的な連携が図られるようにすること。また、幼保連携型認定こども園の目的の達成に資するため、保護者が子どもの成長に気付き子育ての喜びが感じられるよう、幼保連携型認定こども園の特性を生かした子育ての支援に努めること。

## ○ 指導計画の考え方

### (1) 幼児の主体性と指導の計画性

園生活を通して、個々の幼児が学校教育法における幼児教育の目標を達成していくためには、まず、保育者が、あらかじめ幼児の発達に必要な経験を見通し、各時期の発達の特性を踏まえつつ、教育課程に沿った指導計画を立てて継続的な指導を行うことが必要である。

計画的に指導を行うためには、以下の2点を重視することによって、計画性のある指導が行われ、一人一人の発達が促されていく。

- ① 発達の見通しや活動の予想に基づいて環境を構成すること。
- ② 幼児一人一人の発達を見通して援助すること。

### (2) 教育課程と指導計画

指導計画は教育課程に沿って更に具体的なねらいや内容、環境の構成、活動の予想、教師の援助などといった指導の内容や方法を明らかにし、具体化したものである。具体化する際には、一般に長期的な見通しを持った年、学期、期、月などの計画と関連して具体的な幼児の生活に即した短期計画としての選案、日案などの指導計画が考えられる。

- (1) 教育課程・・・その幼稚園の教育目標を達成するために教育内容を組織し、幼稚園全体で取り組むために、全教育期間を見通して配列した教育計画。
- (2) 指導計画・・・教育課程の目標を具体的にした視点から、幼児がいきいきと生活し、よりよく成長していくためには、「どの時期に」「どのような活動をしていったらよいか」ということを明らかにしていく指導の計画。

## ○ 指導計画を作成する目的

全体的な計画に基づき、組織的かつ計画的に自分の園の教育及び保育活動の「質の向上」を図っていくこと（カリキュラム・マネジメント）になります。

つまり「自分の教育・保育はこれでいいのか。園の教育・保育の方向性はこれでいいのか。子供の育ちは大丈夫なのだろうか」と想像するだけでなく、教育・保育のあるべき姿（教育・保育のねらい及び内容）を具体的に可視化し、保育に関わる全ての職員が共通理解をもって日々の教育・保育に当たり、質の維持向上を図ることにあります。

### (1) 長期指導計画

長期指導計画は、各園で編成された園の全体計画としての教育課程を受けて、幼児の発達の節目をとらえた、年、学期、期、月など比較的長期間を見通したより具体的な計画である。長期の指導計画は、全教職員で作成されることが多い。

### (2) 短期指導計画

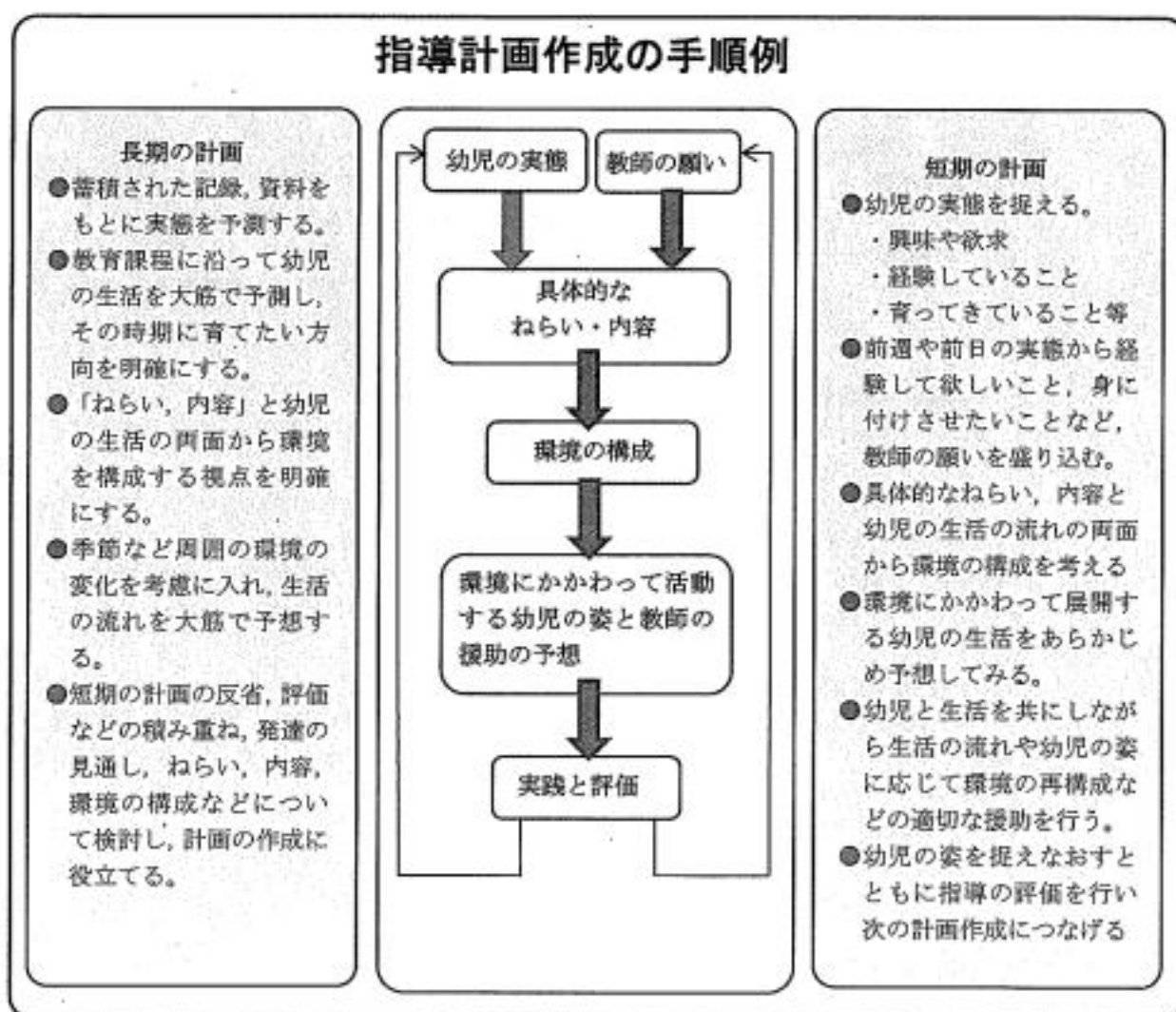
短期指導計画は、最も具体的・実践的な日案が基本となる。選案は短期間の見通しを持って日々のつながりを大切にしていける指導計画であり、日案と密接な関係にある。

## 3 指導計画作成上の留意事項

幼稚園教育は、幼児が自ら意欲を持って環境にかかわることによりつくり出される具体的な活動を通してその目標の達成を図るものである。幼稚園においてはこのことを踏まえ、幼児期にふさわしい生活が展開され、適切な指導が行われるよう次の事項に留意して調和のとれた組織的、発展的な指導計画を作成し、幼児の活動に沿った柔軟な指導を行わなければならない。

- (1) 指導計画は、幼児の発達に即して一人一人の幼児が幼児期にふさわしい生活を展開し、必要な体験を得られるようにするために具体的に作成する。
- (2) 指導計画作成に当たっては具体的なねらい及び内容を明確に設定し、適切な環境を構成することなどにより活動が選択、展開されるようにする。
- ① 具体的なねらい及び内容は、幼稚園生活における幼児の発達の過程を見通し、幼児の生活の連続性、季節の変化などを考慮して幼児の興味や関心、発達の実情などに応じて設定する。
  - ② 環境は具体的なねらいを達成するために適切なものになるように構成し、幼児自らその環境に関わることにより、様々な活動を展開しつつ必要な体験を得られるようにする。
  - ③ 幼児の行う具体的な活動は、生活の流れの中で様々に変化するものであることに留意し、幼児が望ましい方向に向かって自ら活動を展開していくことができるよう、必要な援助をする。
  - ④ 幼児の実態及び幼児を取り巻く状況の変化などに即して指導の過程についての反省や評価を適切に行い、常に指導計画の改善を図る。

### 指導計画作成の手順例



週案・日案は毎日の生活に応じたもっとも具体的な計画であり、園・学級の実情や一人一人の幼児の生活する姿を捉えながらどのように保育を展開すればよいかについて具体的に予想を立てるものである。

### (1) 週案

週案は、月案実施のために、子供の生活の継続性を考えながら一週間を見通して活動を具体化して立てる指導案です。一般的に日常生活は、一週間という流れでとらえられますので、子供の生活単位として一週間の生活を継続的な視点をもって構成していきます。週案はかなり具体的に実践的でもあります。

### (2) 週案作成の手順

- ① 園全体の教師により、幼児の実態把握を深める。
- ② 長期の指導計画のねらいと幼児の実態とを検討し、週のねらいを設定する。
- ③ 週のねらいが具体的にどのような経験によって達成されるか予測する。
- ④ 週の生活の流れが不自然にならないように工夫する。
- ⑤ 幼児を取り巻く環境がどうあったらよいか考える。
- ⑥ 教師の援助は、個々の幼児に沿ったものになるよう配慮する。

#### 【週の指導計画作成のポイント】

##### ア 週のまとめりとして考える。

活動をする幼児によっては、短い時間で終わることも、繰り返されることも、発展することもある。いくつかの活動の流れを並行して展開していけるように計画した方が、幼児が自発的に活動できる状態を生み出す。

##### イ 個人指導のポイントも考える。

週の計画では、細かい幼児の状態を捉えていき一人一人への援助の要点も明らかにしておく。

##### ウ 毎日の生活の積み上げと活動の展開

前の週からの生活の流れに沿って見通しをたて継続性のある計画を丁寧に考えることが大切である

※ 日頃の活動と新たな活動、あるいはクラスとしてテーマのある活動との関わり方などいろいろな角度から幼児の取り組み方に無理のないように配慮することが必要。

### (3) 日案

子供の生活の基本単位は一日です。朝、登園してから降園するまでの一日の生活が楽しく充実したものとなるように、幼児の活動を予想しつつ、環境を構成し、指導の方法を考えながら作成していきます。その日の保育をどのように展開するのか、一日の子供の生活時間を見通して細かく立てる指導案で、もっとも実践的で具体的な指導計画です。

「今日のねらい」を達成するために幼児の実態をよくつかんで  
「発達を促すために今、必要な経験は何か」を考える。

#### (4) 日案作成の手順

- ① 幼児の実態・教師の願い
  - ・幼児の実態を捉える。(興味や欲求・経験していること・育ってきていること・つまづいていること・生活の特徴)
- ② 具体的なねらい・内容
  - ・毎週や前日の実態から、経験して欲しいこと、身に付けることが必要なこと等、教師の願いを盛り込む。
- ③ 環境の構成
  - ・具体的なねらい、内容と幼児の生活の流れの両面から、環境の構成を考える。
  - ・環境に関わって展開する幼児の生活をあらかじめ予想してみる。
  - ・幼児と生活を共にしながら、生活の流れや幼児の姿に応じて、環境の再構成等の適切な援助を行う。
- ④ 実践と評価
  - ・幼児の姿を捉え直すと共に、指導の評価を行い、次の計画作成に生かしていく。

#### 【日案の指導計画作成のポイント】

今日の反省から(明日をどう過ごしたいのか)、日案は週案に基づいて作成されるのが建前ですが、**実質的な出発点は前日の状態です。**

ア 今日行われていた活動が明日はどのように展開しそうであるかを予想する。今日一日で終わることもあるが、その時には次の活動としてはどのようなものが生まれやすいのかを予想する。

イ 今日の保育の中で良かった点、適当でなかった点を反省して活動の流れ(場面、材料)などの継続、または修正する。

ウ 個人への配慮を考える。

一人一人が教師に求めていることなどを捉えながら幼児の関わり方を考える。

エ 教材や環境構成のポイントなどを明らかにしておく。

環境構成の仕方や教材の準備は、ある程度細やかに考えておきながら予想もしない展開や幼児の要求などに応じることができる様に多様に用意したり応用したりしていけるように工夫することが必要。



#### ～指導計画作成にあたって

◎毎日「ねらい」を変える必要はない。前日と同じ場合もあり、週の「ねらい」と同じ場合もある。週の「ねらい」も前週と同じであったり、月の「ねらい」と同じであったりしても、子供に即し、よく考えた上であればよい。

例:「わらい」◎園に親しみ、安定する。(～ようになる)

「内容」・好きな遊びを見つける。(～経験をさせたい)  
・教師との出会いを楽しむ。(経験をさせたい)

◎子供に

「体験させたいこと (=活動の内容)」

「それを通して育てたい力 (=内容のねらい)」

「そのために何を用意するのか (=環境の構成)」

## I 初任者研修

### 4 【幼児理解】

#### (1) 幼児の理解と指導の実際

##### ○ 幼児期の特性

###### (1) 幼児期の生活 「依存から自立へ」

###### ① 生活の場

新たな生活の広がりに対して、幼児は期待と同時に不安感や緊張感を抱いていることが多い。家庭や地域での生活において幼児が安心して依存できる保護者や身近な大人の存在が必要であると同様に、幼稚園生活が幼児にとって安心してすごくことができる生活の場となるためには、幼児の行動を温かく見守り、適切な援助を行う教師の存在が不可欠である。

###### ② 他者との関係

他者との関係の広がり、同時に自我の形成の過程でもある。幼児期には、自我が芽生え、自己を表出することが中心の生活から、他者と関わり合う生活を通して、他者の存在を意識し、自己を抑制しようとする気持ちも生まれるようになり、自我の発達的基础が築かれていく。

###### ③ 興味や関心

幼児は、同年代の幼児の行動に影響されて行動を起こしたり、保護者や教師などの親しみをもって大人を模倣し、同じようなことをやってみようとしたりすることが多い。したがって、自然や出来事などの様々な対象へ幼児の興味や関心を広げるためには、他の幼児の存在や教師の言動が重要な意味をもつことになる。

###### (2) 幼児期の発達 「環境と発達」

###### ① 発達のとらえ方

どの時期に何をどのような方法で身に付けていくかという適時性を考えることは、幼児の望ましい発達を促す上で、大切なことになる。ここでの適時性とは、長期的な見通しに立った緩やかなものを指しているのであり、人間は生涯を通して発達し続ける存在であることから、その時期を過ぎたら、発達の可能性がないという狭い意味のものではない。

###### ② 発達を促すもの

###### ア 能動性の発揮

幼児が能動的に関わろうとするためには、能動性が十分に発揮されるような対象や時間、場などが用意されることが必要である。さらに、その幼児の行動や心の動きを受け止め、認めたり、励ましたりする保護者や教師などの大人の存在も必要であるが、心の安定が必要不可欠である。

幼児の心の安定は、周囲の大人との信頼関係が築かれることによって作り出される。

###### イ 発達に応じた環境からの刺激

幼児期の発達は生活している環境の影響を大きく受ける。ここでの環境とは、自然環境に限らず、人も含めた幼児を取り巻く環境のすべてを指している。幼児の発達を促すためには、活動の展開によって柔軟に変化し、幼児の興味や関心に応じて必要な刺激が得られるような応答性のある環境が必要である。

###### ③ 発達の特性

幼稚園においては、幼児期の発達を十分に理解して、幼児の発達の実情に即応した教育を行うことが必要である。特に留意するものを記す。



● 身体の著しい発育と運動機能の急速な発達
● 大人への依存を基盤としつつ自立へ向かう時期
● 自分の生活経験によって親しんだ具体的なものを手掛かりにして、自分自身のイメージを形成し、それに基づいて物事を受け止めている時期
● 信頼や憧れをもって見ている周囲の対象の言動や態度などを模倣したり、自分の行動にそのまま取り入れたりすることが多い時期
● 環境と能動的に関わることを通して、周りの物事に対処し、人々と交渉する際の気温的な枠組みとなる事項についての概念を形成する時期
● 他者とのかかわり合いの中で、様々な葛藤やつまずきなどを体験することを通して、将来の善悪の判断につながる、やってよいことや悪いことの基本的な区別ができるようになる時期

## ○ 身近な環境とかかわる力はどのように発達するのか

### ① 温かな働きかけに適應する

入園当初、幼児は玄関でカバンかけのところで、保育室の隅で、保育者や友達の様子をじっと見ていることがあります。そんな場合でも保育者と目が合うと、微笑んだり声をかけると笑ったりと働きかけに反応します。ブロックや玩具の車などを近くにおいてあげると手を出してきません。このように、周りの人々のかかわりに温かな雰囲気を感じると安心して応答してきます。どんなに適應するのに時間がかかる幼児でも、自分に関心を寄せ自分を愛してくれる人がいるということが、集団の新しい環境に安定し興味や関心を持つことにつながります。

### ② 探索欲求を十分満足させる

幼児は入園前にすでにさまざまな物に興味を示し探索し、五感を通して感触や量感などを感じる体験を積んでいます。園では家庭にないいろいろな遊具や教具・教材などの環境が構成されているので、ますます幼児の探求したい、触れたい、やってみたいという欲求を刺激します。

カスタネットやタンバリンがあると手に取り音を出してみます。粘土を出すと、丸める、叩く、伸ばす、投げる、踏むなどといった試しをします。砂場に行くと、サラサラのかわいた砂を敷いてみたり、靴にしっかり詰め込んでみたり、あるいは、水の入ったバケツに砂を入れたり夢中になって砂にかかわります。どんなことが起きるのか楽しくてしかたがないのです。このように幼児の遊びは身近な環境への探索欲求を満たし、見る、触る、持つ、扱う、試すなどという動きを引き出します。環境にかかわる力は幼児の好奇心・探求欲求の表れと言えるでしょう。

しかし、初めから楽器は音を出してはいけないとか、こう持たなければいけない、砂場の砂を枠の外に出してはいけないなどという約束や制約があまりにも多いと、やってみたい、ためしたいという欲求はだんだん消えていき、幼児の環境にかかわる力も弱くなっていきます。

### ③ 経験をもとに自分の見方・感じ方・考え方を作っていく

探索欲求を満足させることは自我の欲求を強くし、自分でなんでもやってみたい、自分ではできそうだという自信につながり、自立を促します。そして、今までの体験をもとに身近な人々の刺激を取り入れ、試したり挑戦したりしていきます。保育者がアサガオやホウセンカなどの花びらから色水を作っているのを見ると、幼児も真似てやってみます。草でも色が出るだろうかといった予想を立ててやってみる子もいます。そして、色の出ない花のあることを発見するとその不思議さ、面白さに気づきさらに好奇心を強めていきます。

---

#### ④ 保育者も共に行動することもきっかけを作る

---

環境にかかわる力の有無は周囲の人々がどれだけ幼児の探索欲求を満たし、好奇心をかき立てるような環境を構成して直接体験を豊かに積み重ねるように配慮しているかにかかっています。そして、どうしても実際にやってみよう。さわりたい、という欲求の少ない子どもには、保育者が一緒にやってみたり、“お手伝い”の形で触れたりすることも必要です。何となく、いつのまにかそうした動きをいはじめた、という体験が自分自身から探求しようという動きや力を育てます。

### ○ 感性や表現に関する力はどのように発達するか

---

#### ① 五感覚を通して得ていく体験

---

砂遊びをしている幼児を見ていると、シャベルで掘っているのも最初のうちで、夢中になると素手、素足になって洋服を砂まみれにして遊んでいます。水を使うとくつやズボンが濡れるのも忘れて遊びます。砂や水、泥などの感触そのものを楽しんだり、山や川、海、トンネルなどを構成したりする楽しさを味わっているからです。

春の原っぱに出かけ、シロツメクサを摘んだり、草原で寝転がったりして遊ぶときも、幼児はいろいろなことを発見します。草や花のにおい、シロツメクサの感触、色、他の草花との違い、群生するありさま、ほほをなでる風の音や草のざわめきの音など、目で耳で、手や皮膚で、鼻で、口でと、五感覚の全てを働かせて感じとっていきます。

このように、幼児が五感を通して得ていく体験を豊かにすることで、記憶として蓄積される内容が豊かになっていきます。イメージと言われる記憶の中にある像は、幼児が体験した時の風景や、その時の状況、砂や水の感触、草のにおいや風の音などの感覚や、その時の感情、得た知識なども伴ってファイルされています。

感性は、イメージとしてファイルされている感覚や知覚、感情や欲求と密接に結びついており、感覚への刺激によって呼び起される内容が豊かになればなるほど、感性が豊かになるということが出来ます。

---

#### ② 経験したことを表現する楽しさ

---

幼児が表現するというとき、二つのとらえ方があります。一つは砂場で遊んでいるとき“水を入れよう”“わぁ海だ”“波がきたのね”などと今起こっているあるいは起こしている状況に対して、思ったこと考えたことをことばで、動きで、表情で表すという場合。もう一つは砂場で遊んでいることを思い起こしながら、絵で、粘土で、体で、役の振りで、音楽で表現するという場合です。前者の場合は遊びそのものを作っていく中での表現で、後者は一旦ファイルされたイメージを何らかの形として表す表現活動です。いずれの場合も経験をイメージとしてファイルし、組み立て、新たに創り出していく表現の楽しさが基にあり、幼児の生活の中では、両方が一つになってなされていくことが多いものです。しかし、四歳を過ぎると表現しているという意識をもって表現活動をするようになります。そして、自分の表現したものが周囲にどのように受け止められ評価されているかを感じ取りながら、表現する楽しさ喜びを自分に返していくようになります。

イメージとしてファイルしている経験がほんやりしている場合、表現したいという強い欲求はわいてきません。だからと言ってどんなに多くの経験を積み重ねても脳裏に鮮明に焼きつくとは限りません。幼児が自らやりたいと思い五感覚を通しての直接体験を積み、その体験をもとに創造性(想像性)を広げていくことが大切です。そして、さまざまな場面での楽しさ面白さ、心地よさのある体験をしながら、知識や感覚を納得して身につけていくことが、その後の環境へのかかわり方、ものの見方、感じ方、表し方を方向付けます。そして、表現する喜びを積み重ねることが発達を助長します。

## ○ ことばに関する力はどのように発達するか

### ① ことばとコミュニケーション能力

ことばは人の出す声の意味を持っているものをいいますが、人が他の人々と気持ちを伝え合う場面では、身振りや手ぶりなども使っています。ことばに関する力という場合には、一般的にいわれる「話しことば」「書きことば」だけでなく、こうした「体全体で語るコミュニケーション能力」も含めているのです。

「言語を知っている」「二語文、三五文が話せる」ということと会話ができるということは別の場合があります。幼児が今までどのようなコミュニケーション環境の中で生活してきたかということが集団生活の中でのことばに影響しているのです。「ちょうだい」といえば周囲がすべてやってくれる環境では、幼児は欲求をだすだけで受け手の意図を読みながら会話する必要がありません。「ちょうだい」「何を」「絵本を見せてちょうだい」「いいわよ」「ありがとう」「どんな話かしら」「あのね。クマさんがね」といった会話がなされることによりことばは豊かになっていきます。

幼児期はことばが誕生し、生活の中で語彙を増やし、話しことばによる伝達が盛んになる時期ですが、そのことばを体全体で補い表して会話する楽しさを得ていく時期でもあります。

### ② 相互作用によるコミュニケーション

「無口でほとんど話をしない」と対応に悩む幼児がどこの園でも一人や二人はいるものです。保育者はなんとか話をさせようとしていますが、幼児にとってはこれが負担になり、ますます話ができなくなることがあります。しかし、幼児の表情や動き視線などからことばにならないことばを読み取って、体全体で語る欲求を受け止めていくうち幼児のことばが発露されていきます。つまり、「話をしない」ととらえたことがすでに話ができない雰囲気を作っている場合があるのです。幼児は敏感です。自分の全ての言動を受け止めてくれる相手があって初めてコミュニケーションは成り立つのです。

### ③ 遊びの中で作られるコミュニケーション能力

ことばは、こうしたことばを使いたくなるような状況の中で意欲が促され、ことばが相手に伝わった喜びを体験し、さらに、新しいことばを知って自分のものにし、使いこなすことによって「時」と「場」と「状況」に応じた生きた生活のことばとして、ことばを使う力が発達していきます。

仲間で遊ぶようになることばの発達がさらに促されます。「私、17歳のおねえさんね」「私、お母さん」「えりちゃんは」「私、久美という3歳の子ども」とみんな役をきめて始まったお家ごっこで、幼児はストーリーを作っていきます。

17歳の姉らしいことば、3歳の妹という条件にあった幼児語などが使いこなせるということは、ことばの発達からみると素晴らしいことです。ごっこにはこうしたことばの発達を促す場面がたくさんあり、あおのとき、その場で生きたことばが使われていくのです。

## ○ 数に関する感覚や力はどのように発達するか

### ① 生活の中での数への気付き

私たちの生活の中では、数を意識するしないにかかわらず数が多く使われています。配膳するときも買い物するときも衣服や寝具を整えるときも、数がついてまわります。幼児はこうした生活の中で、数を使うさまざまな経験をしています。数として意識していなくても実際の生活では数を使わないことはありません。幼児が数を意識するときは生活の必要感と結びついたときです。

入園当初、プランコの取り合いが始まると「1、2、3、4、・・・10おまけのおまけの汽車ポッポ、ポーとなったら替わりましょう」と歌い、歌が終わると交代するという指導がなされ

ます。ここでは、歌詞を唱えることによりプランコに乗る時間を調整していることになりませんが、幼児は10数えたら替わるという遊びのルールとして覚え、数が遊びのルールとして役に立って生きていることを体験します。歌詞を言えることと数の対応が出来ることとは別ですが、歌詞が言えることで数への関心が芽生えることは確かです。

---

## ② 数の対応の経験

---

製作のときに折り紙を一人3枚ずつ取るとか、おやつのかごを一人2枚配るといっても数が使われます。この場合は数の対比が必要になります。幼児にとっては2枚ずつ配る幼児もいれば、一度目に1枚ずつ配りまた1枚追加するという方法をとる幼児もいます。数の対応は三つまでは割合早くできますが、5、6と幼児の片手以上になるとなかなか難しいものです。

この他にも集団での生活の中では数は必要なものとして位置づけられます。2列に並ぶ、二人、三人で一組を作る、なわとびが20回できる、画用紙を1枚とるといった数の操作のほか、量と結びついた数の概念も豊富に経験していきます。25メートル走る、身長が120センチメートルなどという長さが数で表されたり、体重が19キログラムというように重さが数で表されたりすること、砂や水がバケツ一杯という立体の量で表されるということを経験を通して知っていきます。

---

## ③ 数を駆使して遊びを作る

---

集団での遊びが盛り上がるようになると、数は数える、分ける、集めるなど多様に組み合わせで使われます。集まりっこという遊びで保育者の指示により、2人、5人、8人などと友達を集めて遊ぶ遊びが好まれる時期は、学級の幼児たちが自分と友達とを合わせて何人というとならえ方ができるようになっているころです。四歳児がリレーをしているのを見ると、2列になる、目標物までの距離を感じる、自分の番になると走って戻ってくる、列の後ろに並ぶということはほとんどが理解できますが、勝ち負けとかチーム意識ということには余り関心がありません。しかし、五歳になり、リレー経験を多く積むと、チームの人数が同じかどうか、早く走る者を何番目に入れるか、走る距離をどの位にするか、何回戦やるか、結果として三対二だったということに面白さを見出し、遊びを工夫していきます。数に関して持っている力を全て使って遊びを作っているとさえいえます。このように、周囲の人々の働きかけによって数を意識し、生活に必要な数を使い、やがて数量に関する感覚や力を組み合わせて遊びや生活を生み出していくのです。

# I 初任者研修

## 4 【幼児理解】

### (2) 幼児の実態把握

#### ○ 実態把握による保育の意義

##### (1) 実態把握による保育の意義について

幼稚園教育要領 第1章 総則 第1 幼稚園教育の基本 1

「幼児は安定した情緒の下で自己を十分に発揮することにより発達に必要な体験を得ていくものであることを考慮して、幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活が展開されるようにすること。」(文科省 幼稚園教育要領 P13)

そこで教師は・・・

- ① 幼児が主体的に関わりたくなるような生活・活動空間を意図的に構成していく
- ② そこでみられた「幼児の実態」に応じて自身の関わりを変容させていく
- ③ 幼児の育ちを促す環境を新たに構成していく

教師自身の意識の変容・幼児の実態に応じた援助 → 幼児の主体的な活動

##### (2) 幼児の実態把握に努めていますか。

少子化や都市化した地域社会等の影響で、子供たちの家庭での生活スタイルは変わり、家庭で身に付けた生活習慣にも大きな違いが見られる。

また、子供たちの興味・関心、能力等においてもそれぞれ違いが見られる。そのため、園には様々な子供たちがいることを踏まえ、一人一人の違いをとらえることが大切である。個に応じたきめ細やかな援助ができるよう幼児の実態把握に努める。

#### ○ 実態把握の方法

##### (1) 幼児家庭生活調査票・アンケートによる方法・・・子供を取りまく環境の課題を知る

○調査、アンケートより

- ・家庭環境を知る(家族との関係、保護者の情報、家庭、地域環境など)
- ・保護者からみた子供の様子(基本的な生活習慣について)
- ・食に関すること(アレルギー、偏食、他)



##### (2) 観察による実態把握

- ・入園前の身体検査結果や面接時の所見、指導要録・保育要録、保育園との連絡等を通して幼児の成長を把握。
- ・個、集団における様子
- ・遊びの傾向や取り組みの様子
- ・友達や教師とのかかわりの様子
- ・園での基本的な生活習慣
- ・子供の性格や傾向(よいところ、好きなこと・もの、苦手なこと、嫌いなこと・もの)



##### (3) 聞き取りによる実態調査

- 保護者からの情報・・・家庭訪問、保育参観日、送迎の際など保護者と話し合う。
- ・子供の家庭での生活の様子

- ・休日の過ごし方
  - ・保護者の願い
- 職員からの情報（みんなの目で見ると）



○ 幼児理解をするための要点

(1) 総合的に理解する

幼児の様子をただ漠然と見ているのではなく、幼児とかかわりながら行動や心の動きを含めて総合的にとらえることが大切である。

(2) 気持ちを理解する

実際に幼児の気持ちに触れて喜びや悲しみを共有する。

(3) 遊びを理解する

- ① 興味や関心の変化をとらえる。
- ② 活動の意味を理解する。  
(幼児自身が実現しようとしている体験)
- ③ 人間関係の変化をとらえる。
- ④ 集団と個の関係をとらえる。  
(全体をとらえて個の発達、その子らしさが見える。)



(4) 生活を理解する

- ① 生活行動に着目する。
- ② 自我の発達を捉える。

(5) 個人記録をとる

- ① 個ではどうか
- ② 集団ではどうか
- ③ 基本的生活習慣は？
- ④ 遊びへの取組
- ⑤ 友達とのかかわり
- ⑥ 自然との関わり

(※観察による実態把握参照)

◎幼児の名前を早く正しく覚える

●自分の名前を誤って呼ばれ、不愉快な感じを受けた経験はないだろうか。

教師のささいな一言が、期待に胸を弾ませて待っている幼児の心に大きく響きます。

◎幼児家庭生活調査票をよく読み、一人一人の幼児の生育歴や生活環境を理解する。

(性格、行動、情緒の傾向、習癖、保育歴など)

※幼児の個々の実態を一度に詳しく知ることは困難であるが、幼児の生活環境の背景を十分に踏まえていないと幼児の心を傷つけたり無理なことを求めたり、必要以上の期待をかけた結果になりかねない。

日常、幼児と接しながら観察を深め、家庭訪問などを通して一人一人の理解に努め、その後の保育に生かしていくと良い。



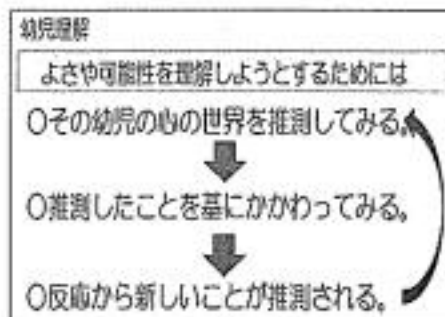
# I 初任者研修

## 4 【幼児理解】

### (3) 幼児教育における評価の考え方

#### ○ 幼児を理解するとは

幼児を理解するとは、一人一人の幼児と直接に触れ合いながら、幼児の言葉や表情から、思いや考えなどを理解し受け止め、その幼児のよさや可能性を理解しようとする事である。そのため、教師が幼児と生活を共にしながら、その幼児が今、何に興味をもっているのか、何をしようとしているのか、何を感しているのかなどをとらえ続けていくことが大切である。また、幼児の発達を理解を深めるためには、教師が幼稚園生活の全体を通して幼児の発達の実情を的確に把握することや、一人一人の幼児の個性や発達の課題をとらえることが大切である。



#### ○ 幼稚園における評価とは

幼稚園における評価とは、幼児を他の幼児と比較して優劣を付けて評価することではない。保育の中で幼児の姿がどのように変容しているかをとらえながら、そのような姿が生み出されてきた様々な状況について適切かどうかを検討して、保育をよりよいものに改善するための手掛かりを求めることが評価である。そのため、保育における評価は、幼児の発達する姿をとらえることと、それに照らして教師の指導が適切であったかどうかを反省・評価することの両面について行う必要がある。



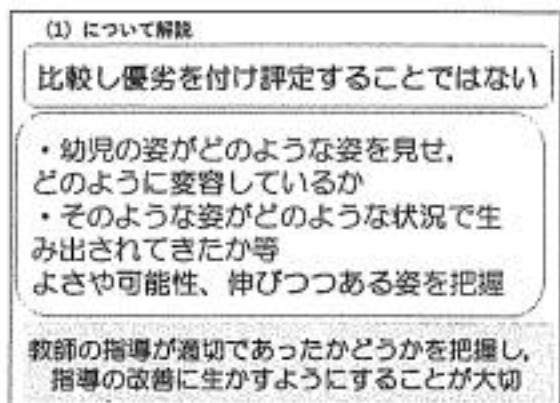
#### ○ 幼児一人一人の発達の理解に基づいた評価の実施に当たっての配慮事項

- (1) 指導の過程を振り返りながら幼児の理解を進め、幼児一人一人のよさや可能性などを把握し、指導の改善に生かすようにすること。その際、他の幼児との比較や一定の基準に対する達成度についての評価によって捉えるものではないことに留意すること。
- (2) 評価の妥当性や信頼性が高められるよう創意工夫を行い、組織的かつ計画的な取組を推進するとともに、次年度又は小学校等にその内容が適切に引き継がれるようにすること。

『幼稚園教育要領 第1章 第4'4』

#### (1) について解説

指導の過程を振り返りながら、幼児がどのような姿を見せていたか、どのように変容しているか、そのような姿が生み出されてきた状況はどのようなものであったかといった点から幼児の理解を進め、幼児一人一人のよさや可能性、特徴的な姿や伸びつつあるものなどを把握するとともに、教師の指導が適切であったかどうかを把握し、指導の改善に生かすようにすることが大切である。



## (2) について解説

評価は、主観を磨き\*ながら、妥当性と信頼性を高めていく必要がある。記録を整理したり、他の職員との話し合いの場を設けたりして、常に自分の見方や考え方を客観視する努力が大切である。

例えば、幼児一人一人のよさや可能性などを把握するために、日々の記録や実践を写真や動画などに残し可視化\*した、いわゆるドキュメンテーション（写真と文で保育の活動や様子を記録し、保育者や保護者などで共有する）ポートフォリオ（保育活動の記録や作品などの写真をファイルにまとめ評価の参考にする）などの情報を日頃から蓄積し、複数の

教職員で、それぞれの判断の根拠となっている考え方を突き合わせながら同じ幼児のよさを捉えたりして、より多面的に幼児を捉える工夫をする必要がある。

\*自分一人のものの見方や感じ方を磨く

\*可視化とは、人の目には見えない事物や現象、関係性を、映像やグラフ・表などにして分かりやすくすること。見える化。

### (2) について解説

日々の記録やエピソード、写真など幼児の評価の参考となる情報を生かしながら評価を行う

(2) 評価の妥当性や信頼性が高められるよう創意工夫を行い、組織的かつ計画的な取組を推進するとともに、次年度又は小学校等にその内容が適切に引き継がれるようにすること。



## I 初任者研修

### 4 【幼児理解】

#### (4)記録の取り方

##### ○ 実践記録の意義と生かし方

「保育を振り返り、記録すること」は、指導計画作成や保育内容を構想していくに当たって欠かせないステップであり、保育実践の基盤になる。保育の質や専門性の維持・向上させていくためには各園の園内研修・保育カンファレンスなどの組織的な取組と同時に各クラス担任における保育実践を「振り返り記録すること」「自己評価すること」が必須である。

とくに保育を振り返ることは、「自らの保育実践の振り返り」及び「子供の変容する姿を捉えること」の2つの側面から捉えることが重要である。

##### <記録の必要性>

- 幼児理解を深めるため
- 幼児理解を基に次の保育を構想するため
- 教師と幼児との関係を省察し、教師自身の幼児の見方を振り返るため
- 他の教師と情報を共有し、自分の保育を見直すため
- 幼児の学びの軌跡を残し、保護者との連携に活かすため

##### ○ 記録の種類

- ・ 日々の保育の反省記録
- ・ 幼児一人一人の成長記録
- ・ 週日案の反省・記録
- ・ 園内研究のテーマに合わせた実践記録
- ・ 保護者との連携をとるための記録・・・等

##### ○ 記録の方法

文字による記録、写真やビデオなどの映像記録、イラストなどで表した記録、等

##### ○ いつ記録するの

- (1) 記録はいつでも気付いたときに！  
保育中に気付いたことを、ちょっとメモしておく。  
(ポケットに小さなメモ帳を！)
- (2) これだけは書き留めておきたいと思ったことは、  
園庭でも、室内でもどこでもメモしておく。



##### ○ 記録の蓄積を

- (1) その子について気付いたこと、見えたことを記録する習慣をつけることが必要。
- (2) 自分の目で見て捉えた姿を的確に表現する力は、毎日の記録をつけ続けることから身につけていく。

##### ○ 幼児の活動の意味を捉えて記録する

- (1) 一人一人の幼児にとっての活動の意味を捉えることが大切。
  - ① 表面的な活動の流れだけを追っていても発達する姿を捉えることはできない。
  - ② 今行っている活動が幼児の発達にとってどんな意味を持っているのかを受け止める。※教師が幼児の行動を見るときに否定的に見ないで成長しつつある姿として捉える。

- ・ 様々な幼児の姿を発達していく姿として捉える。
- ・ 幼児の持ち味を見つけて大切に
- ・ 幼児の視点に立つことが大切。

○ 記録時間の確保を（一日の最後に静かに保育を省みる場を）

- (1) 子供がいない、子供の姿が見えない場で静かに保育を振り返り、子供の行動の意味を捉えてみる。（今、目の前にはいない子供の内なる声を聞く場を持つことも大切である。）

「子供の激しい言葉」「生き生きとしていない目」「どうして？」「何故？」



- (2) 思い当たることを中心に自分の環境の構成や援助、幼児の関係についても記録する。
- ・子供が集中しなかったのは、自分の保育の設定や方法に問題がなかったかと考える。
  - ・その日の特徴的な幼児の様子をできるだけ多く記録する。
  - ・「遊びへの取組」「人とのかかわり」「クラス全体（大きな集団）とのかかわり」を記録する。
  - ・個人記録として、「生活や心身の健康に関すること」「遊びや活動の姿」を記録する。
  - ・興味・関心、意欲、環境への関わりを記録する。

○ 記録の工夫

- (1) エピソードを記録する。
- ・特に心に残ったものをノートに記録する。
  - ・記録することによってその子へのかかわり方に気付く。
- (2) “だれが/いつ/どこで/何を/何故/どのように/だれと”を書き込めるような簡単な表を作成し、記入したその日に振り返りをする。
- (3) 週案、日案に記入する。
- ・一日が終わるとその日の計画の欄の下に記入する。
- (4) 名簿の形式と個人票をあわせて。
- ・学級の幼児の名簿を印刷して記録用紙にする。
  - ・一学期ごとに個人票を作成する。
- (5) 個人票に視点別の欄を設ける。

どう書けばよいのか？

<記録の視点>

- ・遊びのどこにおもしろさを感じているか
- ・何を経験し、何が育とうとしているのか
- ・何がきっかけで変容したか
- ・教師の願い、援助はどのようにしたか、その結果どうだったのか、次の援助は？

【5つの視点から】

- ★興味・関心    ★遊びの傾向    ★友達との関わり    ★生活への取り組み方  
★環境との関わり



I 初任者研修

4 【幼児理解】

(5) 保育カンファレンス

○ 記録の方法・工夫について

保育に生きる記録とは

- ・記録が次の保育の構想につながる
- ・自分の保育の枠や保育観を自覚し、広げることにつながる
- ・幼児の理解を深めることにつながる

どう書けばよいのか？

記録の視点

- ・遊びのどこにおもしろさを感じているか
- ・何を体験し、何が育とうとしているか
- ・何がきっかけで変容したか
- ・教師の願い、援助はどのようにしたか、その結果どうだったのか、次の援助は？

保育の記録の仕方にはいろいろあるが、自分が記入しやすい方法や様式で記録を残す習慣をつけることが大切である。

例えば、エピソード記録等、心に残ったことから書いてみる。

※保育を振り返り、幼児理解や環境の構成が適切であったか反省・評価し、明日の保育へとつなげる。

保育の記録の仕方

- 週日案の反省・記録 ⇒ 一日の流れをつかみやすい様式
- 環境図記録 ⇒ 全体を広く見やすい様式
- 個人記録 ⇒ 一人一人の育ちや課題をよみとりやすい様式

明日の保育へとつなげる振り返りの仕方

記録の振り返り

こんなふうに読み取ったけど・・・

保育カンファレンス

読み取り方や援助、環境構成が適切であったか話し合い、保育を見直す。

- \* 多面的な視点での幼児理解
- \* 専門性の向上

評価の妥当性や信頼性を高めることにつながる

指導案作成のイメージ



援助や環境構成は具体的に書く  
 EX. ○○の姿が見られるので(具体的に)、○○なっ  
 てほしいために、このような  
 環境を構成した。その結果、  
 ○○の様子が見られた。次  
 は、○○してみよう。結果ま  
 で書いて、1セット。  
 \* 反省・評価も忘れずに！

例  
え  
ば

選案の「反省・評価」の場で・・・

第10週 6月5日～9日(5歳児)

ねらい(抜粋)：園生活の仕方がわかり、約束を守りながら遊びを進めていく。

<反省・評価>

- ・梅雨の晴れ間、園庭で汗をいっぱいかきながら、のびのびと遊ぶ姿が見られる。また、倉庫から遊具を自分たちでどンドン出して、ごっこ遊びを楽しんでいる。片付けの様子を見ていると、倉庫の棚に置かれた深さのある
- ・カゴに、使った遊具を投げ入れていた。(姿)
- ・子ども達にとっては、入っていたカゴが深すぎたようだ。(実態の把握)
- ・そこで、あらかじめ遊具入れのカゴを倉庫の外へ出し並べて置いてみた。(改善)
- ・すると、取り出し・片付け、共にスムーズに行えている様子である。(結果)
- ・子ども達の活動の様子をしっかり捉えながら、環境の工夫と再構成を行いたい。(次に向けて)

## I 初任者研修

### 4 【幼児理解】

#### (6)指導要録の記入の実際

##### ○ 評価の考え方

幼児期は生涯を通して自ら発達していくための基礎となる心情、意欲、態度など、目に見えにくい側面をしっかりと育んでいく時期です。そのために幼稚園における子どもの評価は、何がどこまでできるようになったかというような到達度を見ることはしません。内面的なものがどれだけしっかりと成長しているかという観点のみをみるのが評価の中心となります。幼児の行動にはその子の内面が表れていますから、そうした行動の背景にある内面的なものをいかに評価するかが問われてきます。

例えば、入園間もない時期に母親と離れられなかったり離れてもすぐに泣き出す子がいます。こうした行動を「困った行動」として問題的に評価するか、「自分の不安感を素直に表せている行動」として温かく評価するかによって、その評価のとらえ方が大きく違ってきます。この時期にはまだ不安感が強いのは当然であり、それを素直に出せていることはよいことだというとらえがないと、温かく評価することはできないでしょう。

##### ○ 発達のとらえ方

幼稚園における評価はそのときどきに何かどれだけできるのではなく、あくまでも幼稚園に在園する何年間かの生活の流れの中で現在の状態という目でその子を評価していかなければなりません。早急になにができることを求めて評価しているのではないのです。これは発達という尺度でその子を評価していくことを意味しています。

こうした生活の流れにそった発達の評価をするためには、記録からの読み取りが中心になります。それには日常の園生活の中で一人ひとりの子どもたちが、どのように生活しているかという具体的な姿を記録し、その記録から発達していく姿を読み取っていくこととなります。

ある子が絵を描くことに取り組む姿をみせたならば、その取り組み方が以前の姿とどのように変わっているかについて記録を通してとらえていきます。こうしたとらえを日々積み重ねていくことにより、その子の発達していく姿の全体像がつかめていきます。

##### ○ 発達の状況の記入

個々の子どものその一年間の発達する姿の大まかなとらえは、年度当初の生活する姿と年度末の生活する姿をまとめ、その違いをとらえることにより可能になります。

まずそのふたつの時期の記録に表れている姿をまとめ、その姿の違いから一年間に著しく伸びたと思われる側面を把握します。次に、それを幼稚園教育要領に示されているねらいという観点から、どのねらいの側面が著しく伸びたかを判断していきます。

このときに向上の著しさを判断する尺度があるわけではないので、少し難しいかもしれません。でも、その子にとっての著しさは子どもによって違ってきますので、他児と比べることはできないでしょう。他の保育者と話し合うことを通して、その子なりの著しい発達をとらえるようにしていきます。

決して丸の数が多の方がよいとか、丸はいくつくらいが適当かという基準がないことはもちろんです。

##### ○ 指導要録の抄本または写しの送付についてのポイント

###### ① どんな場合に抄本または写しを送付するか

いろいろな事情により指導要録の写しまたは抄本を送付する必要があります。その必要性があるのは幼児が小学校に進学した場合と、幼児が他の幼稚園に転園した場合とがあります。

こうした場合に、指導要録の抄本を作成してもよいし、原本の写しでもよいことになっています。指導要録を作成するだけでも大変な作業なのに、その抄本までも作成するのは大変な負担がかかることになります。そうした事務的な負担を軽減するために、原本の写しでもよいということになっているのです。抄本を作成する場合には送付先に必要な情報を選択して記載できるという利点があります。でも写しを作成する時には、原本全体をそのままコピーすることになるでしょう。でもその時に進学先や転園先で利用しやすい情報を伝えることになっているかどうかを確認しておく必要があります。最終学年のみの写しを送付するのか、3年間の写しを送付するのかによって、利用の仕方も変わってくるでしょう。どこまでの写しを送付するのかについては園全体で話し合っておくべき問題だと思います。

## ② 抄本や写しの送付はその子の担任へのメッセージ

進学先の小学校や転園先の幼稚園に指導要録の抄本または写しを送付するのは、その子に対する指導の連続性を大事にするという意味があります。したがって記載される内容も、受け取った担任の先生がその子の指導に役立てられるようなものであることが望まれます。

そのためにも、その子の問題点ばかりを指導するような内容では困るわけです。その子らしさの特性とその子の成長を援助するために保育者としてどのようにかかわってきたかのポイントをメッセージとして示しておく必要があると思います。

あくまでも受け取った先生が、その子のよさと援助のコツを受け継いでいけるようになることが大事なのです。問題点ばかり書いてあれば、その子に悪い印象を持ってしまうことになり、かえってマイナスになります。

## ③ 小学校の評価観

小学校の指導要録も改訂されて、評価の観点が変わっています。小学校教育は新しい学力観という立場に立ち、子どもたちが自ら考え、判断し、表現したり行動することができるようになることを目指した教育が重視されています。このことは小学校教育における個々の子どもの評価の考え方の変化にもつながっています。

知識や技能を重視した評価から、関心や意欲、態度という内面や、思考力や判断力というプロセス、さらには表現力や行動力という実行力を重視し評価するようになりました。このことは心情、意欲、態度という内面的な成長を重視している幼稚園教育の評価観と連続性を持っていることに外なりません。

したがって幼稚園ではその子の内面的な成長を中心にした評価を積極的に行って指導要録を作成し、その写しを自信をもって小学校へ送付することができると思います。

## ○ 日々の記録を指導要録に生かすポイント

### ① 記録をとることの意味

指導要録は年度末に記載するものですが、そのときになって記入しようとしてもできるものではありません。毎日の園生活の中でとらえたその子の成長・発達を記載するものだからです。それには日々の保育の中で気付いたその子の成長や、自分のかかわり方の反省を記録として積み重ねていき、それをまとめることにより記入することが求められているのです。

日々の保育の中で一人ひとりの子どもたちが

- どの時期に何に興味を持ちどのように取り組んだか。
- どの時期にどのような自己課題に取り組みどのように乗り越えたか。
- どのような活動を通してどのような力が伸びたか。

などをとらえ、それを記録に残していくことがもともになるのです。

## ② 記録の内容

保育者であれば毎日真剣に子どもたちとのかかわり、その中で子どもたちのいろいろな姿を見たり感じたり気付いたりすると思います。

でも、そうしたことをそのままにしておくといつの間にか忘れてしまうこともあります。そうしたことがないように何を見、何を感じ、何に気付いたかをその都度記録に残しておくことが求められるのです。しかし、思い付くままに記録しておくだけではその子の全体像を理解し把握することは難しくなります。そこで記録の内容にどのようなことを残しておくかという全体的な視点が必要になるのです。例えば、

- 生活への取り組み方の傾向
- 遊びへの取り組み方の傾向
- 友達関係とのかかわり方の変化
- 身近な環境とのかかわり方の変化

などの視点を保育者間で共通理解しておき、記録として残していくこともよいでしょう。

## ③ 記録のまとめ

日々の保育の中で記録したことをある期間ごとにまとめると保育を振り返ることにもなりますし、後で指導要録として整理する時にも役立ちます。また記録を見直すことにより、その子の成長が見えてくることもありますし、自分の見方やかかわり方に問題点を見出すこともあります。

こうしたまとめをするときに、先ほどのような視点を持って、それにもとづいてまとめてみるのもよいでしょう。

また記録がたくさん残されている子と、あまり残されていない子がいることに気付くと思います。その場合には記録の少ない子には次の時期にもっと目を向けるように心がけることができます。

記録を定期的にまとめることによりこうしたいろいろな面での補足が可能になるのです。それを年度末にだけ行くと、手遅れになることもしばしばおこります。できるだけこまめに記録をまとめる努力をしておきたいものです。

また記録のまとめ方が分からなかったら、先輩の保育者と話し合ったり、教えてもらうのもよいと思います。自分では気づかない視点からアドバイスしてもらえることもしばしばあります。



## II 教職 2 年目研・中堅教諭等資質向上研修

### 1 【研究保育】

#### (1) 保育参観の意義

##### 【入園当初】（4月～5月）

###### 《子供の姿》

- ・ 親から離れて初めて園生活を経験する子、保育所（園）の集団生活を経験している子がいる。環境の違い等にもより、心の中は緊張と不安な気持ちでいっぱいの反面、憧れていた幼稚園に通えるという喜びと期待感もある。
- ・ 友達とのつながりはほとんどない子、同じ保育所（園）からのつながりのある子もいる。



###### （こんなことにポイントをおいて）

- 園で十分に遊んだという満足感をもたせるようにするためにも、遊具を多めに用意し、みんなが使えるようにしたい。遊具の種類は、みんなで使える物と、一人で使える物とを用意しておく。
- 使いたい遊具を見つけたら、自分から使っていいことをそれぞれの機会を利用して知らせていく。
- 全員の子と遊ぶように心掛ける。特に一人でいる子には積極的に働きかけ、友達や教師と一緒に遊ぶことの楽しさを感じとらせていく。
- 室内より戸外遊びの方が気分的に開放されやすく、不安や緊張感を解きほぐすのに役立つので、教師が先頭に立って戸外遊びをするように努める。
- 固定遊具の中には、使い方によっては危険な物もあるので、その場で具体的に危険な様子を話し合いながら安全な使い方を知らせる。



##### 【友達と遊べるようになる】（6月～8月）

###### 《子供の姿》

- ・ 入園して3ヶ月、いろいろな面で個人差が現れてくる。
- ・ 友達関係も柔軟な対応ができてきて、いろいろな友達と遊べるようになってくる。その反面、遊べない子もはっきりとしてくる。
- ・ 季節的に外遊び、水遊びが多くなってくるが、暑さのため、気の緩みからちょっとした怪我が多くなってくる。



(こんなことにポイントをおいて)

- 遊具は、友達と一緒に楽しく遊べる物がいいが、中にはまだ友達と遊べない子もいるので一人でも遊べるようなコーナーを用意しておく。時には、教師がじっくりと遊び相手になるなど、徐々に集団や友達に対する不安や緊張を和らげるように働きかける。
- 友達に対する関心も高まってくる時期なので、教師も仲間に入って、友達と遊ぶことの楽しさを促すような働きかけをする。
- 雨の日は、室内を広くしてみんなで遊べるように遊具等を準備しておく。天気の良い日には、身体全体を十分動かして遊ぶように働きかけをする。
- トラブルが多く見られるようになってくるが、両者の言い分をよく聞くなどして、友達の存在を実感させたい。
- 小動物などは、子供たちが見たり触れたりできる所に置く。



【友達との遊びが楽しくなる】(9月～10月)

《子供の姿》

- ・活動範囲が広がって運動量も多くなり、友達同士の遊びが一段と楽しくなってくる。
- ・グループの一人であるという意識が芽生えてきて、一緒になってやることを好むようになる。



(こんなことにポイントをおいて)

- 運動会活動などでみんなが一緒になって動く経験を重ねているので、遊びも大勢の子供たちが一緒になって行うように働きかける。
- 特にごっこ遊びなどでは、教師も仲間に加わって遊びを発展させるような提案を行い、遊びが膨らんでいく楽しさを感じとらせるようにする。
- 運動会活動をきっかけに運動遊びも多く経験させる。
- 運動用具は常に安全点検を行う。また、自分たちで用具の出し入れができ、片付けや分類がきちんとできるように場面設定を行う。

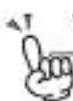




【友達との遊びが深まる】(11月～12月)

《子供の姿》

- ・ほとんどの子供たちが、自分で遊びを見つけて遊べるようになる。一緒に遊ぶ仲間もほぼ決まり、遊びを考えあったり、時には自分のやりたい遊びを友達に説明したりする姿も見られる。
- ・クラスのほとんどの子が何らかの関連を持って、まとまって遊べるようになってくる。



《こんなことにポイントをおいて》

- ① だんだんと寒くなっていくので、室内で遊ぶことが多くなる。室内の安全確保をし、子供の遊び方や動線を考えて環境設定を行う。
- ② 室内では、お正月に行われるような、かるたやすごろくなどの遊びに対する興味を徐々に高めていくように働きかける。
- ③ 戸外では、教師が先頭に立ってボール遊び、鬼ごっこなどを提案する。室内遊びと戸外遊びのバランスを考え、一方に偏らないようにする。



【集団遊びが充実する】(1月～2月)

《子供の姿》

- ・集団遊びが充実してきて、クラス全体に落ち着いた雰囲気が出てくる。
- ・数日にわたって遊びが継続するようになってくる反面、お互いに厳しく言い合うこともあり、時には仲間外れにする様子も見られる。



《こんなことにポイントをおいて》

- ① 室内での活動が多くなるので、遊んだ後の片付けはきちんと行う。また、片付けやすいように入れる物を工夫したり、棚の点検をこまめに行ったりする。
- ② 遊びに入れない子には、本人への働きかけと同時に、他の子が誘いかけるような配慮をする。
- ③ グループによる遊びの活発化、約束やルール違反に対する意識の高まりなどを考え、ルールのある遊びやサッカーなどの集団遊び等を提案する。
- ④ ルールは、教師が一方的に教えるのではなく、子供と教師と一緒にあってより楽しく遊ぶにはどうするかという視点から、遊び方を整理しながら作っていく。
- ⑤ 子供たちの中から自然に仲間遊びが生まれてくるような環境を作っておく。
- ⑥ 部屋の中でじっくり考えながら遊ぶこともできるように配慮する。

幼児期にふさわしい教育とは、「培う」の語が示すように、外からは自立たない生きる力の基になることを十分に蓄える営みである。幼児期に何を育てておくことが必要なのかを広い視野から生涯を見通して考えてみるのが大切。



## II 教職 2 年目研・中堅教諭等資質向上研修

### 1 【研究保育】

#### (2) 保育参観と研究保育

##### ○ 保育研究の意義

保育の専門家である教師が、その専門性を発揮して質の高い保育を展開していくためにも、研究保育は、欠かせません。保育者にとって最も重要なことは、日々の保育をいかに充実したものにするかということです。

保育者が研究保育に取り組む意義は、日頃の保育を見直し、保育機能の質的向上を図ることにあります。そして、すべての子供に対して質の高い保育を行えるようにしていくことが、専門職の役割です。

研究の積み重ねは、新しい知見の探求や学問の構築につながります。目の前の子供たちを通じて実践の向上を図り、未来の子供たちの健やかな育ちについて考える「新しい知見の探求」さらには「理論や学問の構築につながることを意識した研究」が、保育の実践研究といえます。

研究保育で直面する問題を解決し、保育機能の質的向上を図る理論と方法を追究していきましょう。

#### (1) 研修の計画

##### ☆ 園にとって必要な研修を決める

園内研修とひとことでも事例研修や保育実践を通じた研修、園の課題に応じた研修など、その形態や方法は、様々です。それぞれの園の課題に応じた研修を計画しましょう。

##### ☆ 実施日を決める

実施時期は行事等を考慮し、年間の見直しをもって実施日を設定しましょう。特に、保育実践を通じた研修を実施する場合は、公開するクラスの子どもの育ちなどを考慮し、担当の保育者と検討しておきましょう。

##### ☆ 参加体制を決める

できるだけ多くの保育者が参加できる体制や時間帯を工夫しましょう。

当日の協議をスムーズに進めるために、あらかじめ司会者や記録など必要な係を決めておきましょう。

※ より客観的・専門的な視点から意見を得るために、講師依頼をする方法などもあります。

#### (2) 事前の準備

○公開するクラス・実施日等を決める。

○保育を公開する保育者は、指導計画を作成する。⇒ 参考資料①P68

○より研修を充実させるためには、協議で深めたいことや園の研究テーマなど保育を見る視点を決める。

#### (3) 研修の実施

① 指導計画に基づいて保育を見ていきましょう。

★ 子どもが夢中になって遊んでいるところや参観者が興味・関心をもったところなどを見てみましょう。  
(子どもたちが遊びたくなる環境や援助が見えてきたり、子どもたちに育とうとしていることが分かったりするでしょう。)

★ 配慮点<子どもたちが安心していつものように遊びや生活に取り組めるように>

・温かい関心を寄せて見ましょう。

・参観者が保育に参加したり、覗き込んだり動きを遮ったらないように気をつけましょう。

② 保育の場면을記録していきましょう。

★ 子どもの姿・環境構成・保育者の援助などを具体的に記録します。

(具体的な記録をもとに協議をすることで、保育場面の共通認識ができ、話し合いが深まることにつながります。)

③ 指導計画に基づいて、今日の保育を振り返る。

＜実践者から＞	＜参観者から＞
次のような視点から振り返りましょう ・わらいや保育の中で大切にしていたこと ・子どもの姿について ・環境構成や援助について ・保育の中で気になったこと	記録をもとに具体的な場面を通して話しましょう ・子どもの姿について (表情やしぐさ、つぶやき、かかわりなど) ・環境構成や保育者のかかわりについて ・保育者への質問
など	など

④ 協議をする

○ 協議の柱を決める

次のような内容から協議の柱を考えましょう。

- ・振り返りの中で出された意見から
- ・今日のわらいに結びつけて
- ・園の研究テーマ

○ 柱に沿って協議をする

次のようなことに留意し協議を深めていきましょう。

- ・保育の中でのよい点を確認する。
- ・子どもの思いや育ちについて意見を重ねる。
- ・気になることや改善点などは、自分だったらどのようにするのか、具体的に改善案を出す。

協議を深めるためのポイント

- 全員が意見を出しやすい雰囲気をつくり、互いの意見を認め合うことを大切にしましょう。
- よい点から話していきましょう。
- よさや課題に対する改善点を記録に残し、振り返ることができるようにしておきましょう。

～保育に正解はないとも言われています。

多様な視点から意見を出し合ひましょう～

⑤ 共通理解を図る

＜意見をまとめる＞

出された意見から見えてきたよさや課題を踏まえて、明日からの保育につなげていきましょう。

(4) 研修の効果

- ☆ 子どもを見る視点が磨かれ、一人一人の子ども理解が深まる。
- ☆ 園や保育者のよさに気付くことができる。
- ☆ 職員の一体感が生まれ相互理解が深まる。
- ☆ 園の一員として各々が果たす役割を確認でき、組織の一員としての意識が高まる。
- ☆ 園としての課題や各自の課題が発見でき、保育の改善につながる。
- ☆ 園内研修を積み重ねていくことで、保育の質が向上する。

園内研修指導計画（日案） 記載例

〇〇〇〇園 〇歳児 〇〇組 指導案

令和〇年 〇月〇日 (〇)  
男児〇名 女児〇名 計〇名  
担任 〇〇 〇〇

**1. 子供の姿と保育者の願い**

これまで（最近）の子供たちの姿を記載

- ・生活のこと
- ・遊びのこと

子供たちの姿から、保育者がどのような願いをもって環境構成や援助をしているかも記載

**2. 今月のねらい**

**3. 本日のねらい (〇) と内容 (・)**

養護面と教育面の両方のねらいと内容を記載します。

時刻	予想される子どもの姿	環境の構成	保護者の援助
	登園から降園までを記載		

★本人の自己評価

★所属長の評価